

平成24年度「千代川河川サポーター」募集要領

国土交通省鳥取河川国道事務所では、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、併せて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、千代川河川サポーターを募集します。

1. 活動内容

- (1) サポーターは、ボランティアとして日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報を河川管理者に伝えることが主な活動です。
定期的に河川を巡視したり、ゴミ投棄等の不法行為者等に対し直接指示して是正を図る等、特別な責務や権限を有するものではありません。
- (2) 活動内容は、次のような内容・事柄を河川管理者に連絡することが主です。
 - ①地域の方々から河川の管理、河川の利用などに関する意見や要望があった場合。
 - ②河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような状態を認めた場合。
 - ③ゴミの不法投棄、河川の流水や施設等について異常を発見した場合。
 - ④特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合。
- (3) サポーターの活動は、全て任意の活動であり、その活動に義務を負うものではありません。

2. 報酬

手当等の支給はありません。

3. 活動期間

平成24年11月1日～平成26年10月31日（2年間）
（但し、当方の都合により期間を短縮する場合があります。）

4. 活動範囲

次の区分に別け募集します。（別紙 活動範囲図参照）
希望により複数箇所の募集も受け付けます。

- ①千代川 河口～鳥取市源太地先（源太橋付近）
- ②千代川 鳥取市源太地先（源太橋付近）
～鳥取市河原町渡一木地先（河原橋付近）
- 八東川 鳥取市河原町片山（千代川合流点～私都川合流点付近）
- ③千代川 鳥取市河原町渡一木地先（河原橋付近）
～鳥取市用瀬町古用瀬地先（三角橋付近）
- ④袋川 鳥取市浜坂（千代川合流点）
～鳥取市相生町4丁目地先（湯所橋付近）
- 新袋川 鳥取市古市（千代川合流点）
～鳥取市東今在家地先（新今在家橋付近）
- ⑤袋川 鳥取市東今在家地先（新今在家橋付近）
～鳥取市国府町岡益地先（岡益橋付近）

5. 応募資格

満20才以上で千代川の近隣で生活をされており、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持っておられる方。

6. 選考方法

選考方法は、年齢、地域構成等から総合的に選考させていただきます。
選考結果は郵送にて、応募者に通知します。

7. 応募方法及び締切

別紙「千代川河川サポーター応募用紙」に必要事項を記入のうえ、
平成24年9月28日(金)までに郵送又はFAXにて、応募先まで送付して下さい。

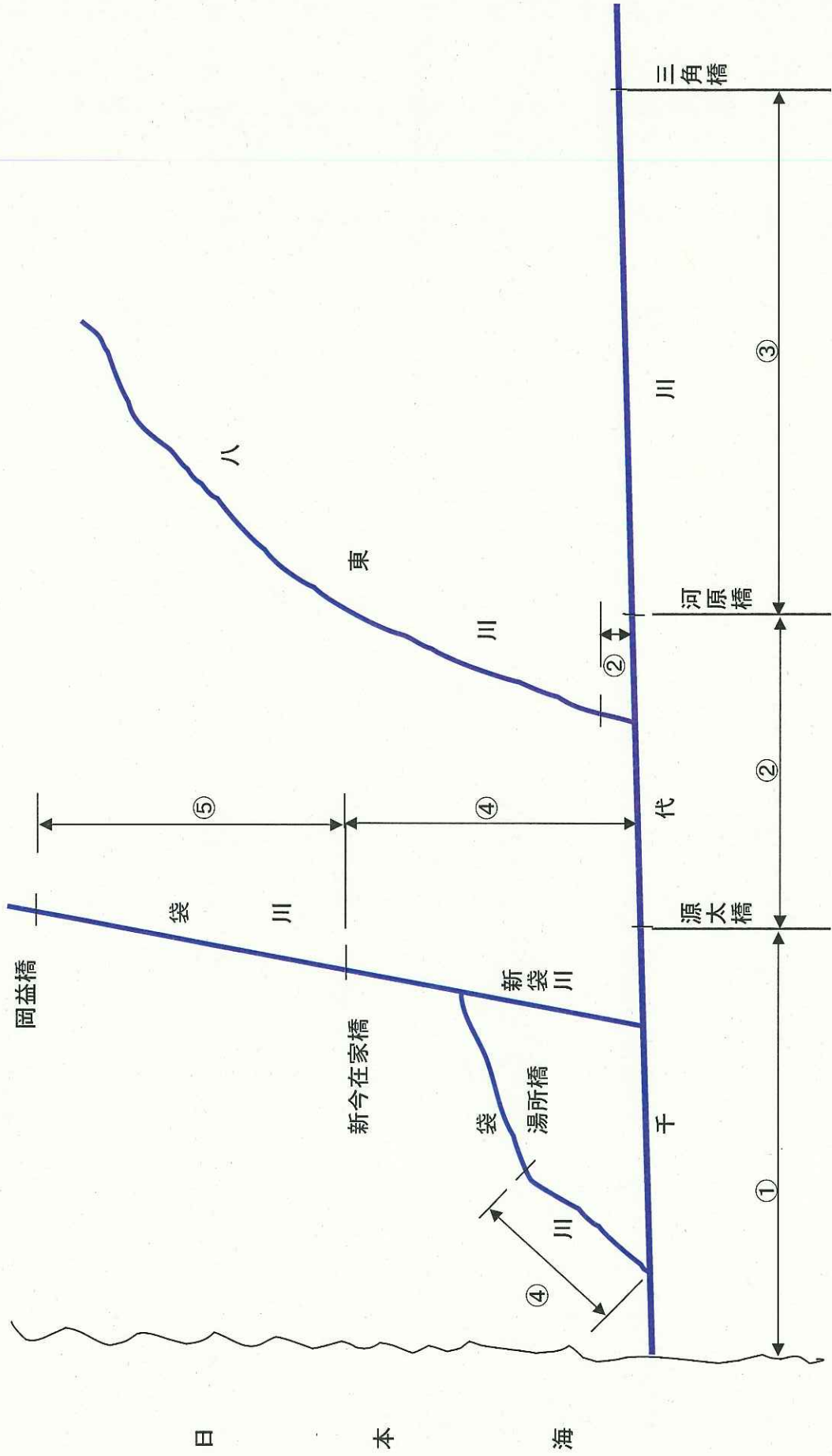
- 住所、氏名、年齢、電話番号、職業又は学校名
- 日常的な千代川の利用状況（利用の用途とその頻度）
- 所属する団体等があれば、その組織名と役職及び活動状況
（例）〇〇町内会役員等、年2回の河川清掃等
- 活動場所の希望
複数箇所の希望も受け付けます。
- 応募理由、川に対する意見等

8. 応募先及び問合せ先

〒680-0803
鳥取市田園町4丁目400番地
国土交通省鳥取河川国道事務所 占用調整課
TEL (0857) 29-1967
FAX (0857) 29-1859

※応募されました方の個人情報は、千代川河川サポーターに関する業務の運営にのみ使用します。また、個人情報保護法に基づき、適正に管理を行います。
採用されなかった方のご応募に伴う一切の個人情報は、10月31日(水)をもって、全て消去します。

平成24年度 千代川河川サポーター活動範囲図



千代川河川サポーター応募用紙

(ふりがな) 氏 名			
住 所			
電 話 番 号		職 業 又 は 学 校 名	
生 年 月 日	年	月	日 (歳)
日常的な河川の 利用について	(例 散歩、釣り、公園を利用など)		
川と接する頻度	ほぼ毎日 ・ 週1回程度 ・ 月1回程度		
所属する団体等 あればその組織 名と役職、活動 内容	(例 町内会役員、市民グループ代表など)		
希望する活動箇所			
応募理由、千代川 について意見など	(川との関わりや川への想いなど自由に記入して下さい)		